

清水苑 利用料金表

(短期入所療養介護)

従来型
個室

令和4年10月1日 改
介護老人保健施設清水苑
(事業者番号0352410040)

基本料金 (利用者負担1割の場合)

[円]

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
☆ 療養介護費	752	799	861	914	966
☆ 夜勤職員配置加算	24				
☆ サービス提供体制強化加算	22				
☆ 介護職員処遇改善加算	(療養介護費 + 夜勤職員配置加算 + サービス提供体制強化加算) × 3.9%				
☆ 介護職員等特定処遇改善加算	(療養介護費 + 夜勤職員配置加算 + サービス提供体制強化加算) × 2.1%				
☆ 介護職員等ベースアップ等支援加算	(療養介護費 + 夜勤職員配置加算 + サービス提供体制強化加算) × 0.8%				
◎ 居住費 (第4段階)	1,668				
◎ 食費 (1食500円) (第4段階)	1,500				
特別な室料	110				
合計(月額)	4,130	4,180	4,247	4,303	4,359

※ 特別な室料が550円/日の個室もあります。

その他の料金

☆ 個別リハビリテーション実施加算	240円/日	理学療法士又は作業療法士により、個別にリハビリを行った場合に算定します。
☆ 緊急短期入所受入加算	90円/日	ご利用者の状態やご家族の事情により緊急に入所された場合、7日を限度として算定します。
☆ 若年性認知症利用者受入加算	120円/日	ご利用者が65歳未満の認知症の場合に算定します。
☆ 重度療養管理加算	120円/日	要介護4以上の方に医学的管理をした場合に算定します。
☆ 送迎加算	184円/片道	施設で送迎を行った場合に算定します。
☆ 総合医学管理加算	275円/日	治療管理を目的とし、居宅サービス計画で行うこととなっていない短期入所療養介護を行った場合に算定します。
☆ 療養食加算	8円/食	病気により、療養食を提供した場合に算定します。
☆ 緊急時治療管理	518円/日	救命救急処置を行った場合に算定します。
日用品費	別紙参照	入浴形態及び義歯洗浄剤・スポンジブラシの使用有無により下記の料金となります。
冬季暖房費	100円/日	11月～翌4月までの暖房費です。
クラブ活動費	実費	参加者を募って実施したクラブ活動に参加された場合、材料費は自己負担となります。

洗濯代	385円/kg	クリーニングや施設洗濯を希望された場合、料金は自己負担となります。
理美容代	実費	カット・顔そり等をした場合に料金がかかります。
売店購入代	実費	歯ブラシ、ケアシューズなどを売店で販売しています。
テレビカード購入代	1,000円/枚	居室で個別のテレビを使用されているご利用者は、テレビカード代がかかります。
引落手数料	110円/月	口座引落の場合に手数料が掛かります。

日用品費(1日当たり)

入浴形態 A:特別浴 B:一般浴・中間浴 C:胃瘻の方

義歯洗浄剤・スポンジブラシ使用有無	A	B	C
なし	259円	220円	226円
両方あり	325円	286円	292円
スポンジブラシのみ使用	297円	259円	264円
義歯洗浄剤のみ使用	286円	248円	253円

- ※ ☆印は介護保険で定められている利用者自己負担分(負担割合証による負担)です。
- ※ ☆印と◎印が医療費控除の対象になります。
- ※ 利用料のお支払方法は口座引落もしくは振込みになります。
- ※ 利用者負担段階は市町村(担当:介護保険負担限度額認定)にお問い合わせください。